

日東産業 (株)
代表取締役
占部 恵太 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について (通知)

令和 2年 6月 11日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記
福島県知事 許可(般-2)第 28524号
令和 2年 7月 1日から 令和 7年 6月 30日まで

許可番号	
許可の有効期間	
建設業の種類	
土木工事業 石工事業 舗装工事業	とび・土工事業 管工事業 しゅんせつ工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 5月 31日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)